

5 積立金の実績と将来見通しとの乖離の分析

本節では、被用者年金について、平成15年度末の積立金の「実績」が「将来見通し」と乖離した要因を分析する。積立金は運用収入が活用され、また、平成16年の改正後は、その取り崩しにより、将来世代の負担を軽減する役割を担うもので、実績と財政計画上の将来見通しとの乖離は、将来世代の負担の軽減度合いを変え、年金財政に影響を与える可能性がある。ただし、例えば積立金が将来見通しを下回っても、支出等も同じように下回る結果、保険料率引上げ計画の修正が必要でない場合も考えられるので、将来見通しと差があれば、そのすべてが年金財政に影響を与えるというわけでは必ずしもない。

公的年金では保険料や給付費が長期的には概ね名目賃金上昇率に応じて増減することから、運用利回りを財政計画上のものと比べる際は、運用利回りが名目賃金上昇率を上回る分で比較することが適当であると思われる^{注1}。運用利回りが名目賃金上昇率を上回る分のことを以下「実質的な運用利回り」、また、元の運用利回りの方は対比の意味で「名目運用利回り」ということにする。このとき用いる名目賃金上昇率は、年金額に連動するものという意味で、年齢構成等の変動による影響を除去した後の人一人当たり標準報酬月額の増減率を用いる。

積立金は毎年度の收支残の累積であり、人口要素^{注2}、経済要素^{注2}など收支を左右する要素はすべて積立金の水準に影響を与える。そのため、積立金の実績が将来見通しと乖離する要因は多岐にわたることになる。以下では、運用利回りが人口要素と無関係で経済要素のみに左右されることであること、人口要素はもっぱら運用収入以外の收支残に影響するものであることに着目して、乖離をまず、

○運用利回りが見通しと異なったことで発生した乖離

○運用収入以外の收支残が見通しと異なったことで発生した乖離
に大別して、乖離が生じた要因を探っていくことにする。

なお、積立金や運用収入については、簿価ベース、時価ベース両方の数値があるが、時価ベースの数値もできるだけ取り入れて分析した。11年度から15年度までの途中年度で時価ベースを取り入れた際の評価損益は、その年度末で一括処理をした。制度によっては、11年度から15年度までの間で簿価ベース、時価ベースが混在していることに留意が必要である。

注1 実質的な運用利回り = $(1 + \text{名目運用利回り}) / (1 + \text{名目賃金上昇率}) - 1$

用語解説「実質的な運用利回り」の項を参照のこと。

注2 人口要素には将来人口、死亡率、被保険者数見通し、失権率、脱退率などがある。経済要素は主に名目賃金上昇率、物価上昇率、名目運用利回りである。

(1) 平成15年度の実質的な運用利回り

実質的な運用利回りの動向は、図表3-5-1のとおりである。15年度の実質的な運用利回りは、各制度において財政計画上のものを上回った。厚生年金では実績5.19%で将来見通し0.97%を4.22ポイント、国共済は実績4.29%[時価ベース:5.47%]で将来見通し1.46%を2.83ポイント[同:4.01ポイント]、地共済は実績2.71%[時価ベース:5.76%]で将来見通し1.46%を1.25ポイント[同:4.30ポイント]、私学共済は実績1.76%[時価ベース:2.37%]で将来見通し1.46%を0.30ポイント[同:0.91ポイント]それぞれ上回った。

14年度以前の実質的な運用利回りについては、国共済の12年度[時価ベースでは、13年度も]、私学共済の14年度の時価ベースについて将来見通しを下回ったほかは、将来見通しを上回っている。これは、名目運用利回りが実績で将来見通しを下回ったものの、名目賃金上昇率の方が将来見通しをより大きく下回ったためである。

図表3-5-1 名目運用利回り、実質的な運用利回り
実績と平成11年財政再計算における見通し

区分	年度 平成	厚生年金 %	国共済 %	地共済 %	私学共済 %
実績					
名目運用利回り					
12	3.22	3.01	[2.03]	2.61	2.99
13	[1.99]	2.42	[1.56]	2.05	2.60
14	[0.21]	2.45	[2.05]	1.77	2.20
15	[4.91]	2.68	[3.84]	1.81	[4.83]
名目賃金上昇率					
12	△ 0.01	1.61		0.73	1.13
13	△ 0.27	0.19		0.09	0.00
14	△ 1.15	△ 1.72		△ 1.54	0.33
15	△ 0.27	△ 1.55		△ 0.88	0.24
実質的な運用利回り					
12	[3.23]	1.37	[0.41]	1.87	1.84
13	[2.27]	2.22	[1.36]	1.96	2.60
14	[1.38]	4.24	[3.83]	3.36	1.87
15	[5.19]	4.29	[5.47]	2.71	[5.76]
平成11年財政再計算上の前提 (財政計画上のもの)					
名目運用利回り					
12	3.61	4.00		4.00	4.00
13	3.52	4.00		4.00	4.00
14	3.49	4.00		4.00	4.00
15	3.49	4.00		4.00	4.00
名目賃金上昇率					
12	2.50	2.50		2.50	2.50
13	2.50	2.50		2.50	2.50
14	2.50	2.50		2.50	2.50
15	2.50	2.50		2.50	2.50
実質的な運用利回り					
12	1.08	1.46		1.46	1.46
13	1.00	1.46		1.46	1.46
14	0.97	1.46		1.46	1.46
15	0.97	1.46		1.46	1.46

注1 名目賃金上昇率は、年齢構成の変動による影響を除いた標準報酬月額の上昇率である。

注2 実質的な運用利回りとは、
 $(1 + \text{名目運用利回り}) / (1 + \text{名目賃金上昇率}) - 1$ である。

注3 []内の数値は、時価ベースのものである。

(2) 平成15年度末の積立金

最初に平成15年度末の積立金の実績と将来見通しを再度まとめておくと次の図表3-5-2のとおりで、国共済の時価ベースを除いていずれも実績が将来見通しを下回っており、国共済以外は6~8%台の乖離の割合である。

図表3-5-2 平成15年度末積立金の実績と平成11年財政再計算における将来見通しとの乖離状況

区分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済
	兆円	億円	億円	億円
平成15年度末積立金 実績	[174.6]	86,938	378,297	31,802
		[88,175]	[379,605]	[32,242]
将来見通し	187.2	87,957	407,565	34,575
乖離 (=実績-将来見通し)	[△ 12.6]	△ 1,019	△ 29,268	△ 2,773
		[218]	[△ 27,960]	[△ 2,333]
乖離の割合 (実績/将来見通し-1) (%)	[△ 6.7]	△ 1.2	△ 7.2	△ 8.0
		[0.2]	[△ 6.9]	[△ 6.7]

注1: []内の数値は、時価ベースのものである。

注2: 厚生年金の実績は、厚生年金基金の最低責任準備金などを加えた財政再計算ベースのもの(第3節で「実績推計」としていたもの)である。

(3) 乖離の発生要因別分解方法

15年度末の積立金実績が11年財政再計算における将来見通しと乖離した要因として次のものを考え、それぞれが寄与した分を計算する^{注1}。

○11年度末の積立金が将来見通しと異なっていたこと^{注2}

○12~15年度の各々の「運用収入以外の収支残」^{注3}が将来見通しと異なったこと

○12~15年度の各々の名目運用利回りが将来見通しと異なったこと

注1 各要因が15年度末の積立金の将来見通しとの乖離に与えた寄与分の計算方法は、章末の補遺4参照のこと。本節で行う各要因の寄与分の計算は、補遺4で示した算式・計算順に依った場合のものである。一般に、寄与分の計算は計算の仕方によって結果が若干動くことがあることに留意されたい。

注2 各制度の将来見通しは、12年度以降に間に作成されているので、11年度以前の乖離の寄与の内訳までは遡らなかった。

注3 運用収入以外の収支残とは、運用収入以外の収支項目でみた収支残のことである。

なお、今回の積立金の乖離分析は、15年度末における乖離に関するものなので、その乖離要因の発生年度が14年度以前であっても、発生年度以降15年度までの利息が加わった元利合計が今回分析での乖離寄与分となり、前年報告(14年度末積立金の乖

離分析)とは、数値が異なることに注意が必要である。また、簿価ベースしか数値がない年度に発生した乖離であっても15年度までの利息が加わることとなるので、名目運用利回りについて簿価ベースと時価ベースで異なる分、その乖離寄与分には差異が生じる。例えば、地共済の15年度末積立金の乖離のうち11年度末における積立金の差異による乖離寄与分は、「11年度末における積立金実績と将来見通しの差」と12~15年度の名目運用利回りから計算され、「11年度末積立金の差」と12~14年度の名目運用利回りについては簿価ベースの数値と時価ベースの数値があり、その違いが簿価ベース(2,608億円)と時価ベース(2,680億円)の違いを生んでいる。

図表3-5-3 平成15年度末積立金の実績と平成11年財政再計算における将来見通しとの乖離に対する各発生要因の寄与分

将来見通しとの乖離の発生要因	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	
	兆円	億円	億円	億円	
15年度末積立金の将来見通しとの乖離 (再構成実績-将来見通し)	[△ 12.6]	△ 1,019	[218]	△ 29,268	[△ 27,960]
	[0.1]	228	[2,488]	2,508	[2,680]
12年度 (発生要因の寄与分計)	[△ 3.2]	1,293	[401]	△ 7,136	[△ 7,331]
名目運用利回り	[△ 2.9]	△ 898	[△ 1,820]	△ 5,016	[△ 5,153]
運用収入以外の収支残	[△ 0.3]	2,191	[△ 2,211]	△ 2,120	[△ 2,178]
13年度 (発生要因の寄与分計)	[△ 3.1]	△ 870	[△ 1,630]	△ 7,495	[△ 7,700]
名目運用利回り	[△ 2.3]	△ 1,350	[△ 2,175]	△ 6,916	[△ 7,105]
運用収入以外の収支残	[△ 0.7]	480	[545]	△ 579	[△ 595]
積立金評価の時価ベースへの変更					[△ 0.37]
14年度 (発生要因の寄与分計)	[△ 5.1]	△ 1,056	[△ 1,419]	△ 8,652	[△ 18,245]
名目運用利回り	[△ 5.2]	△ 1,278	[△ 1,730]	△ 8,271	[△ 8,498]
運用収入以外の収支残	[0.1]	222	[310]	△ 381	[△ 392]
積立金評価の時価ベースへの変更					[△ 9,355]
15年度 (発生要因の寄与分計)	[△ 1.3]	△ 614	[379]	△ 8,593	[2,636]
名目運用利回り	[1.1]	△ 1,074	[△ 157]	△ 8,350	[△ 2,624]
運用収入以外の収支残	[△ 2.4]	460	[536]	△ 243	[12]
15年度末積立金の将来見通しとの乖離を100とした構成比	%	%	%	%	%
	[100]	100	[100]	100	[100]
11年度末積立金	[△ 0]	△ 22	[1141]	△ 9	[△ 10]
12年度 (発生要因の寄与分計)	[26]	△ 127	[184]	24	[26]
名目運用利回り	[23]	88	[△ 835]	17	[18]
運用収入以外の収支残	[3]	△ 215	[1019]	7	[8]
13年度 (発生要因の寄与分計)	[24]	85	[△ 748]	26	[28]
名目運用利回り	[18]	133	[△ 998]	24	[25]
運用収入以外の収支残	[6]	△ 47	[250]	2	[2]
積立金評価の時価ベースへの変更					[△ 41]
14年度 (発生要因の寄与分計)	[40]	104	[△ 651]	30	[65]
名目運用利回り	[41]	125	[△ 793]	28	[30]
運用収入以外の収支残	[△ 1]	△ 22	[142]	1	[1]
積立金評価の時価ベースへの変更					[△ 33]
15年度 (発生要因の寄与分計)	[10]	60	[△ 174]	29	[△ 9]
名目運用利回り	[△ 9]	105	[△ 72]	29	[△ 9]
運用収入以外の収支残	[19]	△ 45	[246]	1	[△ 0]

注: []内の数値は、時価ベースのものである。

(4) 乖離分析の結果

(乖離の大部分は、名目運用利回りが将来見通しと異なったことにより発生)

この計算結果によると(図表3-5-3)、国共済の時価ベース以外について15年度末の積立金実績が11年財政再計算における将来見通しを下回った乖離の大部分は、12

～15年度において、名目運用利回りが将来見通しと異なったことにより発生したものであることがわかる。例えば厚生年金についてみると、15年度末において実績が将来見通しを12.6兆円下回ったが、そのうち2.9兆円は12年度の名目運用利回りが将来見通しを下回ったことにより発生した分であり、また2.3兆円は13年度に、5.2兆円は14年度に発生した分である。地共済の時価ベースも同様に12～14年度の各々の年度において名目運用利回りが将来見通しを下回ったことが乖離に大きく寄与している。厚生年金、地共済の時価ベースにおいては、15年度の名目運用利回りが将来見通しを上回っており、これが乖離を縮小させている。また、国共済の簿価ベース、地共済の簿価ベース、私学共済については、12～15年度のすべてにおいて、名目運用利回りが将来見通しを下回り、乖離の大きな要因となっている。

（「運用収入以外の収支残」の寄与がマイナスであることには留意が必要）

ただし、「運用収入以外の収支残」が将来見通しと異なったことの寄与が、厚生年金では12～15年度のうち14年度を除く3年間、地共済、私学共済では12～15年度の連続4年間のマイナス（15年度末積立金を減らす方向に作用）となっていることには留意する必要がある。この要因としては、被保険者数が将来見通しよりも少ないといった人口要素も考えられる。人口要素については、将来見通しと乖離した場合、ただちに将来見通しの水準にまで復帰するとは考えにくく、この乖離は今後も続くことが予想される。この部分のマイナスは今後も続くことになり、財政にマイナスの影響を与え続けることになるからである。

なお、国共済については、12年度の「運用収入以外の収支残」による寄与がプラス（15年度末積立金を増す方向に作用）で2,200億円程度に達し、15年度末積立金の将来見通しからの乖離の割合をマイナス1%程度にとどめていることに大きく寄与している。これについては、12年度に地方事務官の組合員としての資格が地共済から国共済へ変更されたことに伴い、地共済から国共済に1,436億円が移換されていることを考慮する必要がある。

また、厚生年金についても、14年度の「運用収入以外の収支残」による寄与がプラス（15年度末積立金を増す方向に作用）で0.1兆円であるが、14年度の厚生年金への農林年金の統合に伴う移換金約1.6兆円の影響があることを考慮する必要がある。（厚生年金は、平成16年財政再計算においては、このような実態を踏まえて将来見通しを行っている。）

（実質的な運用利回りが将来見通しと異なることによる寄与はプラス）

「名目運用利回りが将来見通しと異なること」の寄与分をさらに、

○実質的な運用利回りが将来見通しと異なることの寄与分

○被用者年金全体の名目賃金上昇率が将来見通しと異なることの寄与分（実質的な運用利回りは将来見通しどおり）

に分けた。また、「運用収入以外の収支残が将来見通しと異なること」の寄与分についても、

○名目賃金上昇率が将来見通しと異なることの寄与分

○名目賃金上昇率以外の経済要素^{注1}が将来見通しと異なることの寄与分

○人口要素等が将来見通しと異なることの寄与分

に分けた^{注2}。

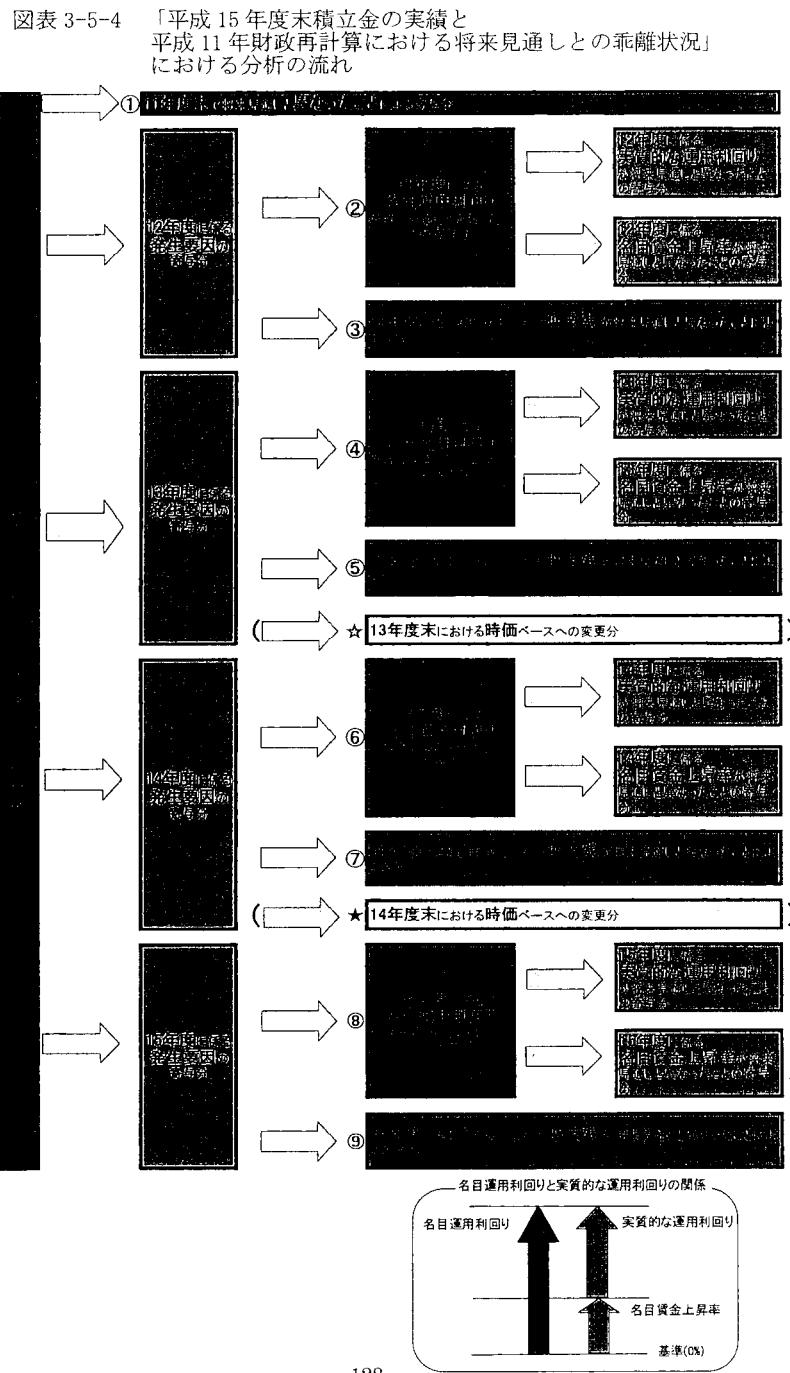
注1 1) 保険料収入に影響する当該制度の一人当たり標準報酬月額の上昇率と、再評価率表の改定幅（年金額の賃金スライド）を規定する全被用者年金でみた一人当たり標準報酬月額の上昇率との差、

2) 全被用者年金でみた一人当たり標準報酬月額の上昇率と毎年の年金改定率（物価スライド率）との差の2つからなる。なお、運用収入以外の収支残に実質的な運用利回りは影響しない。

注2 計算方法の詳細は章末の補遺4参照のこと。

結果は次の図表3-5-5のとおりである。この要因分解の結果によると、

- 1) 名目賃金上昇率が11年財政再計算における将来見通しと異なることの寄与は、マイナス（15年度末積立金を減らす方向に作用）であったこと
- 2) 財政比較の上で意味のある実質的な運用利回りが将来見通しと異なることの寄与は、プラス（15年度末積立金を増す方向に作用）であったこと
- 3) 15年度の厚生年金を除いて名目運用利回りが将来見通しと異なることの寄与がマイナスとなったのは、2)のプラスより1)のマイナスが大きかったためであること
- 4) 人口要素等が将来見通しと異なることの寄与は、運用収入以外の収支残が将来見通しと異なることによる乖離の大きな要因となっている。また、私学共済は4年間マイナスであるが、国共済は4年間プラスとなっていることなどがわかる。



図表3-5-5 平成15年度末積立金の実績と平成11年財政再計算における将来見通しとの乖離に対する各発生要因の寄与分

年度	将来見通しとの乖離の発生要因	原年金		国共済		地共済		私学共済	
		花開	便西	便円	便円	便円	便円	便円	便円
12年度	① 15年度末積立金の将来見通しとの乖離	[△ 12.6]	△ 1,019	[218]	△ 25,268	[△ 27,960]	△ 2,773	[△ 2,333]	
	②名目運用利回り	[0.1]	228	[2,488]	2,608	[2,680]	97	[△ 95]	
	③実質的な運用利回り	[△ 3.2]	883	[△ 1,806]	5,135	[△ 5,276]	323	[△ 316]	
	④名目資金上昇率	[△ 2.9]	896	[△ 1,920]	5,016	[△ 5,153]	317	[△ 310]	
	⑤運用収入以外の収支額	[1.5]	1,240	[311]	3,825	[3,930]	432	[423]	
	⑥名目資金上昇率	[△ 4.4]	2,138	[△ 2,131]	8,841	[△ 9,083]	749	[△ 734]	
	⑦運用収入以外の収支額	[△ 0.3]	15	[15]	△ 119	[△ 122]	6	[△ 6]	
	⑧名目資金上昇率	[0.0]	8	[△ 9]	5	[△ 5]	1	[△ 1]	
	⑨名目資金上昇率以外の経済要素	[△ 0.3]	23	[23]	△ 124	[△ 127]	7	[△ 6]	
	⑩人口要要素	[△ 0.0]	2,176	[△ 2,200]	△ 2,001	[△ 2,056]	76	[△ 74]	
13年度	⑪12年度に係る発生要因の寄与分計	[△ 3.2]	228	[2,488]	2,608	[2,680]	97	[△ 95]	
	⑫名目運用利回り	[△ 2.9]	896	[△ 1,920]	5,016	[△ 5,153]	317	[△ 310]	
	⑬実質的な運用利回り	[1.5]	1,240	[311]	3,825	[3,930]	432	[423]	
	⑭名目資金上昇率	[△ 4.4]	2,138	[△ 2,131]	8,841	[△ 9,083]	749	[△ 734]	
	⑮運用収入以外の収支額	[△ 0.3]	15	[15]	△ 119	[△ 122]	6	[△ 6]	
	⑯名目資金上昇率	[0.0]	8	[△ 9]	5	[△ 5]	1	[△ 1]	
	⑰名目資金上昇率以外の経済要素	[△ 0.3]	23	[23]	△ 124	[△ 127]	7	[△ 6]	
	⑱人口要要素	[△ 0.0]	2,176	[△ 2,200]	△ 2,001	[△ 2,056]	76	[△ 74]	
14年度	⑲13年度に係る発生要因の寄与分計	[△ 2.6]	1,336	[△ 2,161]	7,103	[△ 7,298]	455	[△ 591]	
	⑳名目運用利回り	[△ 2.3]	1,350	[△ 2,175]	6,916	[△ 7,105]	445	[△ 436]	
	㉑実質的な運用利回り	[2.6]	997	[186]	3,178	[3,265]	402	[394]	
	㉒名目資金上昇率	[△ 4.9]	2,347	[△ 2,361]	10,093	[△ 10,370]	847	[△ 830]	
	㉓運用収入以外の収支額	[0.2]	14	[14]	△ 187	[△ 192]	10	[△ 10]	
	㉔名目資金上昇率	[0.1]	42	[40]	3	[3]	3	[3]	
	㉕名目資金上昇率以外の経済要素	[△ 0.3]	27	[△ 27]	△ 190	[△ 195]	13	[△ 12]	
	㉖人口要要素	[△ 0.5]	466	[531]	△ 392	[△ 402]	116	[△ 113]	
	㉗積立金評価の時価ベースへの変更	[△ 5.1]	1,056	[△ 1,419]	8,652	[△ 18,245]	805	[△ 1,607]	
	㉘名目運用利回り	[△ 5.2]	1,278	[△ 1,730]	8,271	[△ 8,498]	594	[△ 1,396]	
	㉙実質的な運用利回り	[1.8]	1,982	[1,565]	6,195	[6,365]	618	[△ 179]	
	㉚名目資金上昇率	[△ 7.0]	3,268	[△ 3,295]	14,466	[△ 14,862]	1,212	[△ 1,217]	
	㉛運用収入以外の収支額	[0.1]	222	[310]	381	[△ 392]	210	[△ 211]	
	㉜名目資金上昇率	[0.1]	64	[62]	49	[50]	3	[3]	
	㉝名目資金上昇率以外の経済要素	[△ 0.4]	225	[△ 226]	△ 570	[△ 586]	25	[△ 25]	
	㉞人口要要素	[0.5]	383	[474]	140	[△ 149]	189	[△ 190]	
	㉟積立金評価の時価ベースへの変更	[△ 9,385]							
15年度	㉟14年度に係る発生要因の寄与分計	[△ 1.3]	614	[379]	8,593	[2,636]	902	[△ 717]	
	㉟名目運用利回り	[1.1]	1,074	[△ 157]	8,350	[2,624]	514	[△ 475]	
	㉟実質的な運用利回り	[6.9]	1,702	[2,621]	4,339	[15,317]	453	[593]	
	㉟名目資金上昇率	[△ 5.8]	2,777	[△ 2,778]	12,689	[△ 12,693]	1,067	[△ 1,068]	
	㉟運用収入以外の収支額	[△ 2.4]	460	[536]	△ 243	[12]	287	[△ 243]	
	㉟名目資金上昇率	[0.2]	77	[74]	119	[110]	8	[7]	
	㉟名目資金上昇率以外の経済要素	[△ 0.2]	210	[△ 209]	△ 443	[△ 440]	3	[3]	
	㉟人口要要素	[△ 2.4]	593	[671]	81	[342]	299	[△ 253]	
	㉟15年度末積立金の将来見通しとの乖離を100とした構成比	[100]	100	[100]	100	[100]	100	[100]	
	㉟11年度末積立金の実績分	[△ 0]	22	[1,141]	9	[△ 10]	4	[4]	
	㉟12年度に係る発生要因の寄与分計	[25]	87	[△ 628]	18	[19]	12	[14]	
	㉟名目運用利回り	[23]	88	[△ 835]	7	[18]	11	[13]	
	㉟実質的な運用利回り	[△ 12]	122	[△ 143]	△ 13	[△ 14]	16	[△ 18]	
	㉟名目資金上昇率	[35]	210	[△ 978]	30	[32]	27	[31]	
	㉟運用収入以外の収支額	[2]	2	[2]	0	[0]	0	[0]	
	㉟名目資金上昇率	[△ 0]	1	[△ 4]	△ 0	[△ 0]	0	[△ 0]	
	㉟名目資金上昇率以外の経済要素	[3]	2	[11]	0	[0]	0	[0]	
	㉟人口要要素	[0]	214	[1,012]	7	[7]	3	[3]	
	㉟積立金評価の時価ベースへの変更	[20]	131	[△ 991]	24	[26]	16	[△ 25]	
	㉟名目運用利回り	[18]	133	[△ 998]	24	[25]	16	[△ 18]	
	㉟実質的な運用利回り	[△ 20]	98	[85]	△ 11	[△ 12]	15	[△ 17]	
	㉟名目資金上昇率	[39]	230	[△ 1,083]	34	[37]	31	[36]	
	㉟運用収入以外の収支額	[2]	1	[6]	1	[1]	0	[0]	
	㉟名目資金上昇率	[△ 1]	4	[19]	△ 0	[△ 0]	0	[△ 0]	
	㉟名目資金上昇率以外の経済要素	[2]	3	[△ 12]	1	[1]	0	[1]	
	㉟人口要要素	[4]	46	[244]	1	[1]	4	[5]	
	㉟積立金評価の時価ベースへの変更	[40]	104	[△ 651]	30	[65]	29	[△ 69]	
	㉟名目運用利回り	[41]	125	[△ 793]	28	[30]	21	[△ 60]	
	㉟実質的な運用利回り	[△ 14]	194	[718]	△ 21	[△ 23]	22	[△ 6]	
	㉟名目資金上昇率	[55]	320	[△ 1,511]	49	[53]	44	[52]	
	㉟運用収入以外の収支額	[△ 1]	22	[142]	1	[1]	8	[9]	
	㉟名目資金上昇率	[△ 1]	6	[29]	△ 0	[△ 0]	0	[△ 0]	
	㉟名目資金上昇率以外の経済要素	[4]	22	[△ 104]	2	[2]	1	[1]	
	㉟人口要要素	[4]	38	[218]	△ 0	[△ 1]	7	[8]	
	㉟積立金評価の時価ベースへの変更	[40]	60	[174]	29	[△ 9]	33	[△ 31]	
	㉟名目運用利回り	[△ 9]	105	[△ 72]	29	[△ 9]	22	[△ 20]	
	㉟実質的な運用利回り	[△ 55]	167	[1,202]	△ 15	[△ 55]	16	[△ 25]	
	㉟名目資金上昇率	[46]	272	[△ 1,274]	43	[45]	38	[46]	
	㉟運用収入以外の収支額	[19]	45	[246]	1	[1]	10	[10]	
	㉟名目資金上昇率	[△ 2]	8	[34]	△ 0	[△ 0]	0	[△ 0]	
	㉟名目資金上昇率以外の経済要素	[2]	21	[△ 96]	2	[2]	0	[△ 0]	
	㉟人口要要素	[19]	58	[308]	△ 0	[△ 1]	11	[11]	

注1: []内の数値は、時価ベースのものである。

注2: ①～⑨、△、★は、図表3-5-4、図表3-5-7の①～⑨、△、★に対応する。

なお、時価ベースでの要因分解の結果は、〔 〕内に示しているが、実質的な運用利回りが11年財政再計算における将来見通しと異なったことの寄与は、12～14年度の国共済や私学共済では、簿価ベースでの結果より小さくなっている一方で、地共済では、簿価ベースでの結果より大きくなっている。

名目賃金上昇率以外の経済要素で、12年度の国共済、15年度の私学共済以外ですべてマイナスなのは、これまでの物価及び賃金上昇率の累積がマイナスであったのに、年金額が据え置かれた影響が考えられる。

(5) 「実質」でみた財政状況

図表3-5-5からもわかるとおり、15年度末積立金の実績が11年財政再計算における将来見通しを下回ったのは、実績での名目賃金上昇率が将来見通しを下回ったためである。この違いによる乖離は「実績と将来見通しとの乖離全体」より大きく、名目賃金上昇率以外の要因は乖離全体を縮小する方向に働いている。公的年金では、保険料や給付費が長期的には概ね名目賃金上昇率に応じて増減することから、積立金がこの要因によって予測から乖離しても、実質賃金上昇率等が変わらなければ、長期的には概ね財政的に影響はないと考えられる。

そこで、各年度の乖離について、財政的にあまり影響がないと考えられる部分である「名目賃金上昇率が見通しを下回ったことの寄与分」を除いてみる。すなわち、「実質的な運用利回り」、「名目賃金上昇率以外の経済要素」、「人口要素等」の3要因だけの「名目賃金上昇率の違いを除いた実質ベース」でみると、図表3-5-6のようになる。各制度とも、実質的な運用利回りについては、概ね大きくプラスとなっている。さらに、その他2つの要因及び平成11年度末の差異の寄与も加えた合計でみると、例えば厚生年金では実質的な運用利回り合計12.8兆円のプラスが、その他の要因合計のマイナス3.8兆円を上回り、9.0兆円のプラスとなるなど、各制度とも財政影響はプラスとなっている。ただし、プラスといっても、12～15年度の4年間で発生した分であり、長期的な年金財政への影響は小さい。

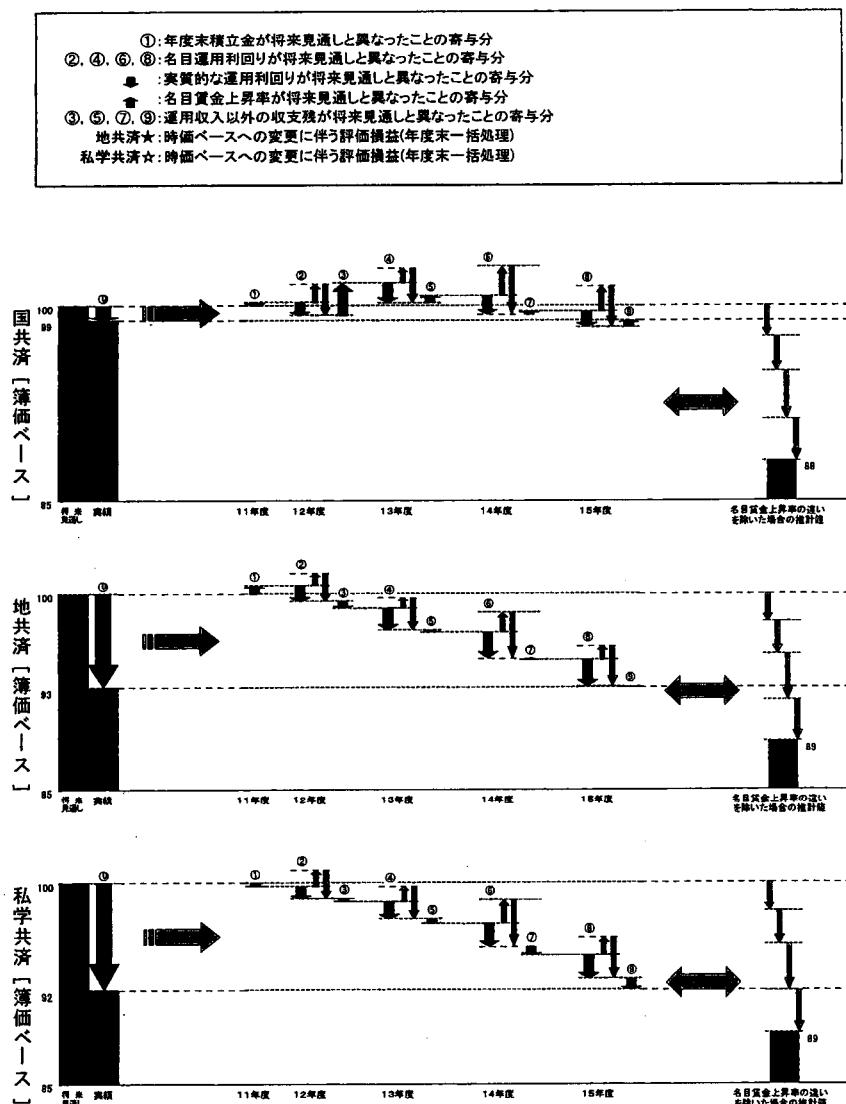
なお、単年度の乖離について考える場合は、「名目賃金上昇率が将来見通しと異なったこと」により生じた乖離について、そのすべてが財政的に影響がないとはいえないことに留意する必要がある。

図表3-5-6 平成15年度末積立金の実績と平成11年財政再計算における将来見通しとの乖離に対し、実質的な運用利回りや人口要素等が将来見通しと異なったこと等が寄与した分
(図表3-5-5の一節を再掲)

	将来見通しとの乖離の発生要因	厚生年金		国共済		地共済		私学共済	
		原生年金 兆円	償内 億円	原生年金 兆円	償内 億円	原生年金 兆円	償内 億円	原生年金 兆円	償内 億円
12 年 度	ア 11年度未積立金の乖離分	[0.1]	228	[2,488]	2,608	[2,880]	△ 97	[△ 95]	
	実質的な運用利回り	[1.5]	1,240	[311]	3,825	[3,930]	432	[423]	
	名目賃金上昇率以外の経済要素	[△ 0.3]	23	[23]	△ 124	[△ 127]	△ 7	[△ 6]	
	人口要素等	[△ 0.0]	2,176	[2,206]	△ 2,001	[△ 2,056]	△ 76	[△ 74]	
	ウ 上3つの寄与分の計	[1.1]	3,439	[2,540]	1,700	[1,747]	349	[342]	
13 年 度	実質的な運用利回り	[2.6]	997	[186]	3,178	[3,265]	402	[394]	
	名目賃金上昇率以外の経済要素	[△ 0.3]	△ 27	[△ 27]	△ 190	[△ 196]	△ 13	[△ 12]	
	人口要素等	[△ 0.6]	466	[531]	△ 392	[△ 402]	△ 116	[△ 113]	
	エ 上3つの寄与分の計	[1.7]	1,435	[690]	2,596	[2,667]	274	[268]	
14 年 度	実質的な運用利回り	[1.8]	1,982	[1,566]	6,195	[6,365]	618	[△ 179]	
	名目賃金上昇率以外の経済要素	[△ 0.4]	△ 225	[△ 226]	△ 570	[△ 586]	△ 25	[△ 25]	
	人口要素等	[0.5]	383	[474]	140	[143]	△ 189	[△ 190]	
	オ 上3つの寄与分の計	[1.8]	2,139	[1,813]	5,765	[5,923]	404	[△ 393]	
15 年 度	実質的な運用利回り	[6.9]	1,702	[2,621]	4,339	[15,317]	453	[593]	
	名目賃金上昇率以外の経済要素	[△ 0.2]	△ 210	[△ 209]	△ 443	[△ 440]	3	[3]	
	人口要素等	[△ 2.4]	593	[671]	81	[342]	△ 299	[△ 253]	
	オ 上3つの寄与分の計	[4.3]	2,085	[3,083]	3,977	[15,219]	157	[344]	
	寄与分ア～オの合計	[9.0]	9,327	[10,614]	16,845	[28,234]	1,088	[466]	
	うち実質的な運用利回り(12～15年度)	[12.8]	5,920	[4,684]	17,536	[28,875]	1,905	[1,232]	
	うち名目賃金上昇率以外の経済要素(12～15年度)	[△ 1.3]	△ 440	[△ 439]	△ 1,327	[△ 1,349]	△ 41	[△ 40]	
	うち人口要素等(12～15年度)	[△ 2.5]	3,618	[3,882]	△ 2,172	[△ 1,972]	△ 680	[△ 631]	
	寄与分ア～オの合計100とした構成比		%	%	%	%	%	%	%
	ア 11年度末で将来見通しと異なったこと	[1]	2	[23]	16	[9]	△ 9	[△ 20]	
12 年 度	実質的な運用利回り	[16]	13	[3]	23	[14]	40	[91]	
	名目賃金上昇率以外の経済要素	[△ 4]	0	[0]	△ 1	[△ 0]	△ 1	[△ 1]	
	人口要素等	[△ 0]	23	[21]	△ 12	[△ 7]	△ 7	[△ 16]	
	エ 上3つの寄与分の計	[12]	37	[24]	10	[6]	32	[73]	
13 年 度	実質的な運用利回り	[28]	11	[2]	19	[12]	37	[85]	
	名目賃金上昇率以外の経済要素	[△ 3]	△ 0	[△ 0]	△ 1	[△ 1]	△ 1	[△ 3]	
	人口要素等	[△ 6]	5	[5]	△ 2	[△ 1]	△ 11	[△ 24]	
	エ 上3つの寄与分の計	[19]	15	[7]	16	[9]	25	[58]	
14 年 度	実質的な運用利回り	[20]	21	[15]	37	[23]	57	[△ 38]	
	名目賃金上昇率以外の経済要素	[△ 5]	△ 2	[△ 2]	△ 3	[△ 2]	△ 2	[△ 5]	
	人口要素等	[5]	4	[4]	1	[1]	△ 17	[△ 41]	
	エ 上3つの寄与分の計	[20]	23	[17]	35	[21]	37	[△ 84]	
15 年 度	実質的な運用利回り	[77]	18	[26]	26	[54]	42	[127]	
	名目賃金上昇率以外の経済要素	[△ 3]	△ 2	[△ 2]	△ 3	[△ 2]	0	[1]	
	人口要素等	[△ 27]	6	[6]	0	[1]	△ 27	[△ 54]	
	オ 上3つの寄与分の計	[48]	22	[29]	24	[54]	14	[74]	
	寄与分ア～オの合計	[100]	100	[100]	100	[100]	[100]	[100]	
	うち実質的な運用利回り(12～15年度)	[142]	63	[44]	105	[102]	[175]	[264]	
	うち名目賃金上昇率以外の経済要素(12～15年度)	[△ 15]	△ 5	[△ 4]	△ 8	[△ 5]	[△ 4]	[△ 8]	
	うち人口要素等(12～15年度)	[△ 28]	39	[37]	△ 13	[△ 7]	[△ 62]	[△ 135]	

注：〔 〕内の数値は、時価ベースのものである。

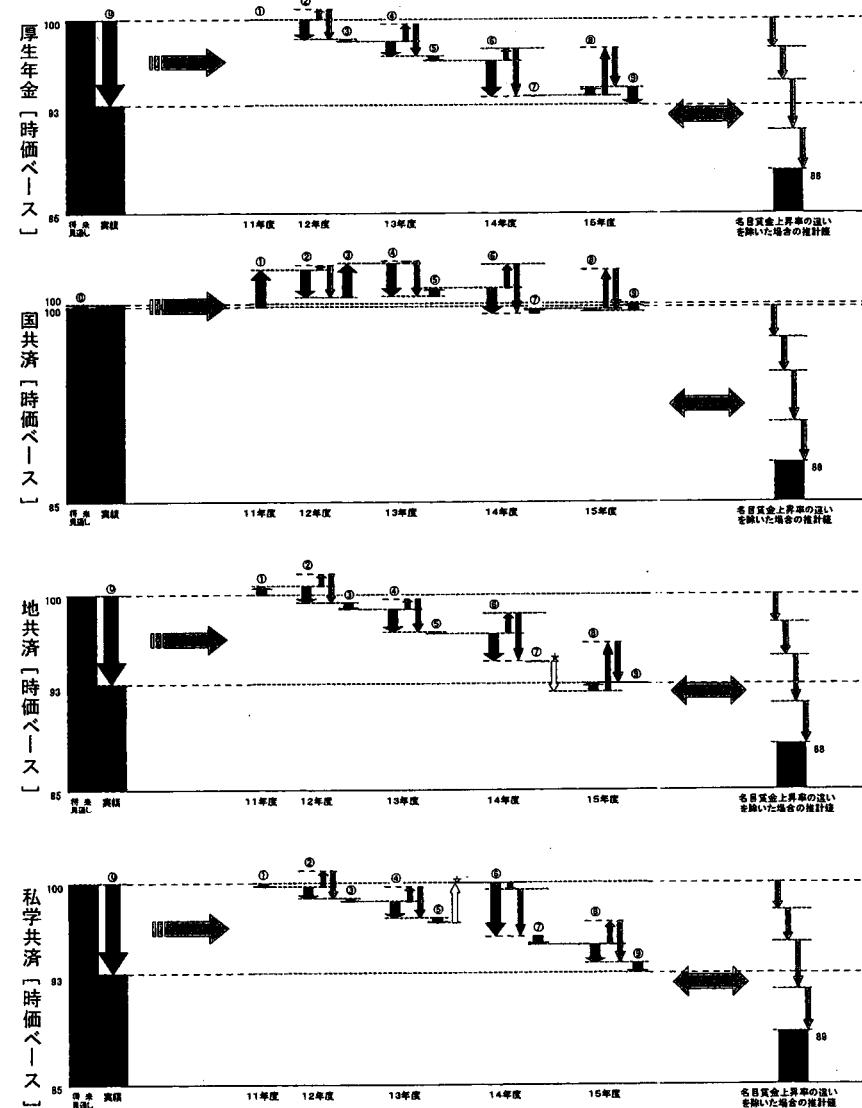
図表3-5-7 平成15年度末積立金の実績と
平成11年財政再計算における将来見通しとの乖離状況
【将来見通しを基準(=100)にして表示】



図表3-5-7の見方

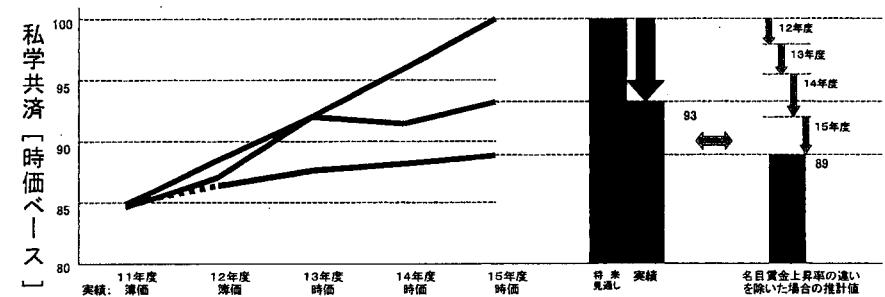
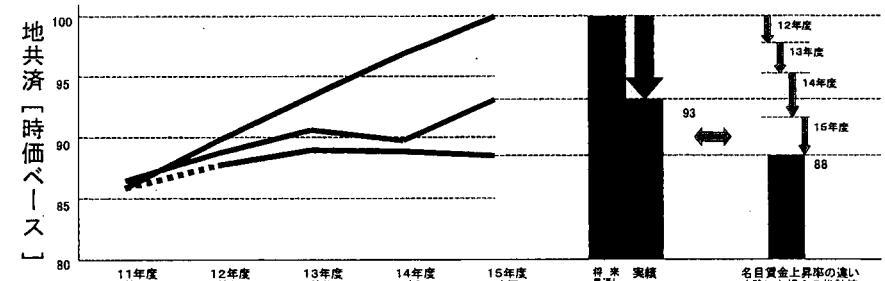
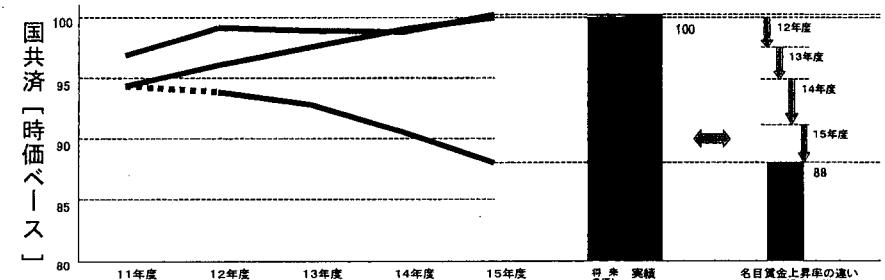
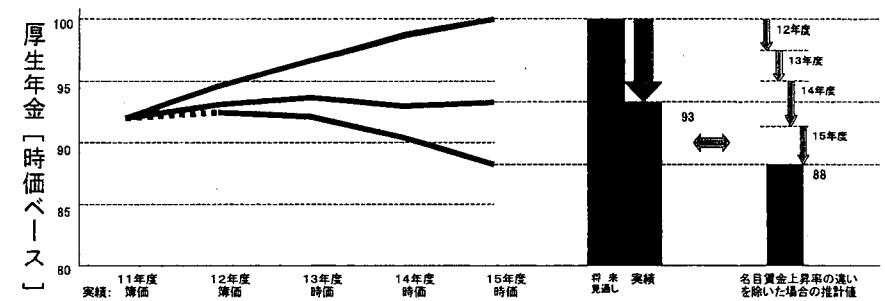
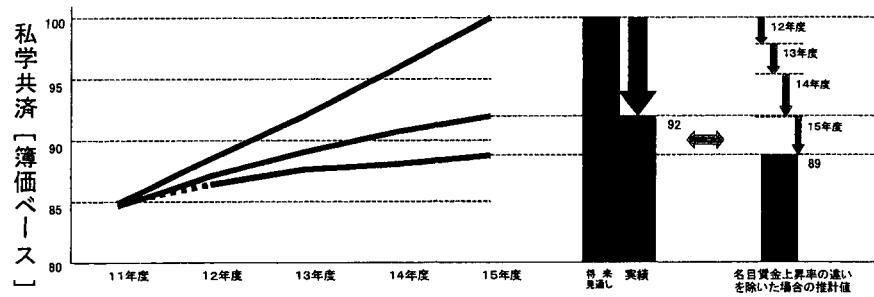
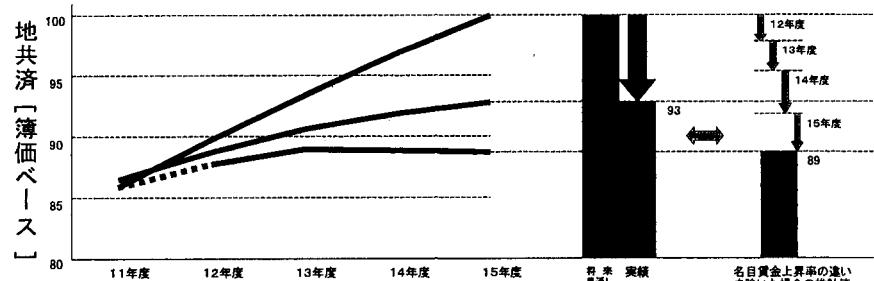
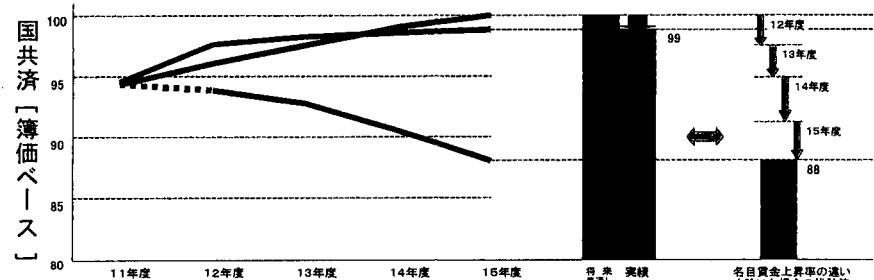
○この図表は、図表3-5-5の主要な寄与分を示したものである。図表中の下向き矢印で表される要因は実績が将来見通しを下回ることに寄与し、上向き矢印で表される要因は実績が将来見通しを上回ることに寄与している。

○各制度の図の右端の棒グラフは、名目賃金上昇率のみを実績とした場合の15年度末積立金の推計値である。実績からこの推計値を差し引いた差分は、131頁でみたプラス(図表3-5-6の「寄与分ア～オの合計」)に一致する。



図表3-5-8 積立金の実績と
平成11年財政再計算における将来見通しとの乖離状況の時系列
【将来見通しの平成15年度を基準(=100)にして表示】

■ : 将来見通し
■ : 実績
■ : 名目賃金上昇率の違いを除いた場合の推計値
■ : 名目賃金上昇率が将来見通しと異なったことの寄与分



補遺1

平成15年度の保険料収入の実績と

11年財政再計算における将来見通しとの乖離の要因分解について

平成15年度の保険料収入は、次式(1)で表される。

$$\text{保険料収入} = (\text{一人当たり標準報酬額(月額)}) \times 12\text{月} \times (\text{保険料率}) \times (\text{被保険者数}) \cdots (1)$$

式(1)中の一人当たり標準報酬額については、定義を従来のものから若干変更している。14年度までは、標準報酬月額に対する保険料のほかに賞与に対する1%の特別保険料があったため、一人当たり標準報酬月額を

$$\text{一人当たり標準報酬月額} = (\text{年度間累計標準報酬月額総額}) \div (\text{被保険者数}) \div 12\text{月}$$

と定義し、賞与支給割合で調整することにより、保険料収入に関する恒等式が成立していた。15年度に給報酬制が施行され、標準賞与額に対しても標準報酬月額と同率の保険料となるので、

$$\text{一人当たり標準報酬額(月額)} = (\text{保険料収入}) \div (\text{被保険者数}) \div 12\text{月} \div (\text{保険料率})$$

と定義し、平均標準報酬額で調整すれば、式(1)は恒等式である。

 A_n : n年度の保険料収入 B_n : n年度の一人当たり標準報酬額(n=12~14: 標準報酬月額) C_n : n年度の保険料率(n=12~14: 標準報酬ベース) D_n : n年度の被保険者数・・・財政再計算の被保険者数に合わせ、厚生年金では年度央、

共済は年度末とする。

として式(1)を書き改めると、以下のようになる。

$$A_{15} = B_{15} \times 12\text{月} \times C_{15} \times D_{15} \cdots (2)$$

将来見通しにおいて B_n は、財政再計算の計算基準時点からの賃金上昇率が累積して反映される。また、 D_n は、脱退率等によって前年度の推計値を元にして推計される。このように、 B_n 、 D_n については、実績と将来見通しの乖離が年次を経るに従って蓄積されていく傾向がある。そこで乖離分析において、どの年次の要因がどの程度利いているのかがわかるようにした方がよいと考え、 B_n 、 D_n を更に分解することとし、 B_n については、年次ごとの賃金上昇率の要因、 D_n については、年次ごとの増減率を考える。

賃金上昇率(一人当たり標準報酬月額の増減率)は、年齢構成等の変動によるものとそうでないものに大別されるので、以下の率を設定することとする。

 R_a : n年度の年齢構成等の変動による影響を除去した名目賃金上昇率 R_b : n年度の年齢構成等の変動による一人当たり標準報酬月額の増減率

各制度の年齢構成等の変動による影響を除去した名目賃金上昇率は、データの制約から年度末現在の標準報酬月額データを用いて計算されている。そこで、年度末現在の一人当たり標準報酬月額の増減率と年度間平均の B_n の増減率のギャップを埋めるため、補助的な変数を設けることとする。

 β_n : n年度末の一人当たり標準報酬月額

とすれば、以下の関係が成立する。

$$\beta_n / \beta_{n-1} = (1+R_a) \times (1+R_b)$$

そこで、

$$E_n = (B_n / B_{n-1}) \div (\beta_n / \beta_{n-1})$$

とおけば、

$$B_n = B_{n-1} \times E_n \times (1+R_a) \times (1+R_b)$$

となり、前年度の一人当たり標準報酬月額が要因として取り出せる形となる。ただし、 B_n は一人当たり標準報酬額で賞与を含んだ平均であるのに対し、 B_{15} は平均標準報酬月額で賞与を含まない平均であるので、 E_{15} は年度末数値と年度間数値の比を表す E_{15} 、 E_{14} とは質的に異なり、更に賞与支給割合を最大の因子として持つ比率であることに留意する必要がある。

この分解を繰り返せば、以下の式が得られる。

$$B_n = B_{15} \times \prod_{t=13 \sim n} E_t \times \prod_{t=13 \sim n} (1+R_a) \times \prod_{t=13 \sim n} (1+R_b) \cdots (3)$$

被保険者数については、

 R_d : n年度の被保険者数の増減率

として、

$$D_n = D_{n-1} \times (1+R_d) = D_{15} \times \prod_{t=13 \sim n} (1+R_d) \cdots (4)$$

が得られる。

式(2)～(4)を用いて、15年度の保険料収入を表すと以下のとおりである。

$$\begin{aligned} A_{15} &= B_{15} \times 12\text{月} \times C_{15} \times D_{15} \\ &= B_{15} \times D_{15} \times \prod_{t=13 \sim 15} (1+R_a) \times \prod_{t=13 \sim 15} (1+R_b) \times \prod_{t=13 \sim 15} (1+R_d) \times \prod_{t=13 \sim 15} E_t \\ &\quad \times C_{15} \times 12\text{月} \cdots (5) \end{aligned}$$

推計式(5)の変数C₁₅に各制度の保険料率を代入し、変数B₁₂, D₁₂; R_{a1}, R_{b1}, R_{c1}, E₁(t=13~15)に実績又は将来見通しの数値を以下の表のように代入していき、推計値(1)～(15)まで計算し、順次差をとることにより各々の寄与を計算することができる。例えば、推計値(1)～推計値(2)は、12年度の一人当たり標準報酬月額の乖離の寄与分である。

なお、推計値(1)は14年度保険料収入の実績となり、推計値(15)は11年財政再計算における14年度保険料収入の将来見通しとなる。

12年度の基礎的数値			13年度の基礎的数値			14年度の基礎的数値		
15年度保険料収入 推計値 A ₁₅	標準報酬月額 B ₁₂	被保険者数 D ₁₂	年齢構成等 の変動による影 響を除去した名目賃金 上昇率 R _{b1}	年齢構成等 の変動による影 響を除去した標準 報酬月額の 増減率 R _{a1}	被保険者数 の増減率 R _{c1}	年齢構成等 の変動による影 響を除去した名目賃金 上昇率 R _{b1}	年齢構成等 の変動による影 響を除去した標準 報酬月額の 増減率 R _{a1}	被保険者数 の増減率 R _{c1}
(1) 実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績
(2) 増減率	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績
(3) 推計値	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績
(4) 推計値	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績
(5) 推計値	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績
(6) 推計値	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績
(7) 推計値	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績
(8) 推計値	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績
(9) 推計値	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績
(10) 推計値	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績
(11) 推計値	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績
(12) 推計値	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績
(13) 推計値	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績
(14) 推計値	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績
(15) 将来見通し	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績

15年度の基礎的数値				
15年度保険料収入 推計値 A ₁₅	年齢構成等 の変動による影 響を除去した名目賃金 上昇率 R _{a1}	年齢構成等 の変動による影 響を除去した標準 報酬月額の 増減率 R _{b1}	被保険者数 の増減率 R _{c1}	その他 E ₁
(1) 実績	実績	実績	実績	実績
(2) 増減率	実績	実績	実績	実績
(3) 推計値	実績	実績	実績	実績
(4) 推計値	実績	実績	実績	実績
(5) 推計値	実績	実績	実績	実績
(6) 推計値	実績	実績	実績	実績
(7) 推計値	実績	実績	実績	実績
(8) 推計値	実績	実績	実績	実績
(9) 推計値	実績	実績	実績	実績
(10) 推計値	実績	実績	実績	実績
(11) 推計値	実績	実績	実績	実績
(12) 推計値	実績	実績	実績	実績
(13) 推計値	実績	実績	実績	実績
(14) 推計値	実績	実績	実績	実績
(15) 将来見通し	実績	実績	実績	実績

推計結果及び用いた基礎的数値は以下のとおりである。

	厚生年金	国共済	地共済	私学共済
(1) 実績	兆円 20.2	億円 10,231	億円 29,677	億円 2,736
(2) 推計値	19.8	9,961	30,982	2,868
(3) 推計値	21.0	9,986	31,816	2,857
(4) 推計値	21.6	10,215	32,583	2,928
(5) 推計値	21.5	10,235	32,397	2,934
(6) 推計値	21.9	10,316	32,717	2,916
(7) 推計値	21.7	10,241	32,644	2,905
(8) 推計値	22.5	10,680	33,983	2,968
(9) 推計値	22.5	10,656	33,726	2,998
(10) 推計値	22.8	10,735	34,006	2,984
(11) 推計値	22.6	10,606	33,559	2,990
(12) 推計値	23.2	11,042	34,702	3,057
(13) 推計値	22.8	10,991	34,495	3,067
(14) 推計値	22.8	11,099	34,817	3,027
(15) 将来見通し	24.7	10,754	34,081	2,920

(参考)平成15年度保険料収入を推計するための基礎的数値

	厚生年金	国共済	地共済	私学共済
平成11年度				
一人当たり標準報酬月額増減率(年度末) 名目賃金上昇率=年齢構成等の影響を除去したもの 年齢構成等の影響にかかるもの	-0.26%	1.34%	1.21%	0.87%
一人当たり標準報酬月額の増減率(年度間一月当たり) 名目賃金上昇率=年齢構成等の影響を除去したもの 年齢構成等の影響にかかるもの	-0.62%	0.72%	0.52%	0.62%
0.36%	0.61%	0.69%	0.47%	
平成12年度				
一人当たり標準報酬月額の増減率(年度末) 名目賃金上昇率=年齢構成等の影響を除去したもの 年齢構成等の影響にかかるもの	1.05%	2.00%	0.98%	1.52%
一人当たり標準報酬月額の増減率(年度間一月当たり) 名目賃金上昇率=年齢構成等の影響を除去したもの 年齢構成等の影響にかかるもの	-0.005%	1.61%	0.72%	0.29%
1.05%	0.38%	0.26%		
その他の 保険料収入 R _{a1} 一人当たり標準報酬月額(年度間一月当たり) 被保険者数 R _{b1} 被保険者数の増減率 R _{c1} 食生活割合等 R _{d1} 保険料率	21.8兆円 10,722万円 32,379千人	10,501億円 104,446万円 1,179千人	29,845億円 453,071万円 3,239千人	2,424億円 403,580万円 405,8千人
0.22 17.35%	0.40 16.39%	0.38 16.56%	0.36 13.3%	
平成13年度				
一人当たり標準報酬月額の増減率(年度末) 名目賃金上昇率=年齢構成等の影響を除去したもの 年齢構成等の影響にかかるもの	-0.002%	0.54%	0.78%	0.62%
一人当たり標準報酬月額の増減率(年度間一月当たり) 名目賃金上昇率=年齢構成等の影響を除去したもの 年齢構成等の影響にかかるもの	-0.21%	0.19%	0.09%	0.05%
0.26%	0.34%	0.67%	0.35%	
E ₁ その他の 保険料収入 R _{a1} 一人当たり標準報酬月額(年度間一月当たり) 被保険者数 R _{b1} 被保険者数の増減率 R _{c1} 食生活割合等 R _{d1} 保険料率	21,528万円 32,186万円 3,184千人	10,255万円 405,531万円 1,109千人	29,857万円 454,451万円 3,207千人	2,481万円 403,371万円 404,251人
1.008 0.168	1.012 0.103	0.995 0.936	1.004 13.3%	
平成14年度				
一人当たり標準報酬月額の増減率(年度末) 名目賃金上昇率=年齢構成等の影響を除去したもの 年齢構成等の影響にかかるもの	-1.31%	-1.42%	-1.30%	0.52%
一人当たり標準報酬月額の増減率(年度間一月当たり) 名目賃金上昇率=年齢構成等の影響を除去したもの 年齢構成等の影響にかかるもの	-1.15%	-1.71%	-1.54%	0.28%
-0.13%	0.30%	0.31%	0.26%	
E ₁ その他の 保険料収入 R _{a1} 一人当たり標準報酬月額(年度間一月当たり) 被保険者数 R _{b1} 被保険者数の増減率 R _{c1} 食生活割合等 R _{d1} 保険料率	21.6兆円 32,128万円 3,094千人	10,130億円 408,758万円 1,108千人	29,856億円 459,741万円 3,181千人	2,586億円 369,371万円 424,251人
0.108 0.148	0.35 0.34	0.34 0.31	0.37 13.3%	
平成15年度				
一人当たり標準報酬月額の増減率(年度末) 名目賃金上昇率=年齢構成等の影響を除去したもの 年齢構成等の影響にかかるもの	-0.19%	-0.91%	-0.74%	0.24%
一人当たり標準報酬月額の増減率(年度間一月当たり) 名目賃金上昇率=年齢構成等の影響を除去したもの 年齢構成等の影響にかかるもの	-0.26%	-1.54%	-0.87%	0.23%
0.07%	0.63%	0.09%	0.02%	
E ₁ その他の 保険料収入 R _{a1} 一人当たり標準報酬月額(年度間一月当たり) 被保険者数 R _{b1} 被保険者数の増減率 R _{c1} 保険料率	20,285万円 32,927万円 3,103千人	10,285万円 453,387万円 1,091千人	29,857万円 505,531万円 3,151千人	2,586万円 501,820万円 434,475人
1.005 0.137	1.005 0.137	1.005 0.137	1.005 13.3%	
平成12年度				
一人当たり標準報酬月額の増減率(年度末) 名目賃金上昇率=年齢構成等の影響を除去したもの 年齢構成等の影響にかかるもの	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%
一人当たり標準報酬月額の増減率(年度間一月当たり) 名目賃金上昇率=年齢構成等の影響を除去したもの 年齢構成等の影響にかかるもの	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%
E ₁ その他の 保険料収入 R _{a1} 一人当たり標準報酬月額(年度間一月当たり) 被保険者数 R _{b1} 被保険者数の増減率 R _{c1} 食生活割合等 R _{d1} 保険料率	22.8兆円 34,300千人	10,231億円 1,122千人	29,856億円 473,315万円 3,226千人	2,537億円 302,649万円 404,227人
0.36 17.35%	0.40 18.39%	0.28 16.56%	0.37 13.3%	
平成13年度				
一人当たり標準報酬月額の増減率(年度末) 名目賃金上昇率=年齢構成等の影響を除去したもの 年齢構成等の影響にかかるもの	2.17%	3.05%	2.60%	3.06%
一人当たり標準報酬月額の増減率(年度間一月当たり) 名目賃金上昇率=年齢構成等の影響を除去したもの 年齢構成等の影響にかかるもの	-0.13%	0.54%	0.16%	0.36%
2.17%	3.08%	2.60%	3.08%	
E ₁ その他の 保険料収入 R _{a1} 一人当たり標準報酬月額(年度間一月当たり) 被保険者数 R _{b1} 被保険者数の増減率 R _{c1} 食生活割合等 R _{d1} 保険料率	23.4兆円 34,400千人	10,268億円 405,808万円 1,122千人	29,851億円 486,822万円 3,228千人	2,515億円 394,380万円 404,251人
0.21 17.35%	0.26 18.39%	0.20 16.56%	0.27 13.3%	
平成14年度				
一人当たり標準報酬月額の増減率(年度末) 名目賃金上昇率=年齢構成等の影響を除去したもの 年齢構成等の影響にかかるもの	2.514%	2.57%	2.28%	3.05%
一人当たり標準報酬月額の増減率(年度間一月当たり) 名目賃金上昇率=年齢構成等の影響を除去したもの 年齢構成等の影響にかかるもの	2.514%	2.57%	2.25%	3.05%
1.005 0.137	1.005 0.137	1.005 0.137	1.005 13.3%	
E ₁ その他の 保険料収入 R _{a1} 一人当たり標準報酬月額(年度間一月当たり) 被保険者数 R _{b1} 被保険者数の増減率 R _{c1} 食生活割合等 R _{d1} 保険料率	24,495万円 32,049万円 3,090千人	10,591億円 416,286万円 1,100千人	29,851億円 487,304万円 3,228千人	2,516億円 402,589万円 422,551人
0.31 17.35%	0.41 18.39%	0.28 16.56%	0.37 13.3%	
平成15年度				
一人当たり標準報酬月額の増減率(年度末) 名目賃金上昇率=年齢構成等の影響を除去したもの 年齢構成等の影響にかかるもの	2.514%	2.57%	2.28%	3.05%
一人当たり標準報酬月額の増減率(年度間一月当たり) 名目賃金上昇率=年齢構成等の影響を除去したもの 年齢構成等の影響にかかるもの	2.514%	2.57%	2.25%	3.05%
1.005 0.137	1.005 0.137	1.005 0.137	1.005 13.3%	
E ₁ その他の 保険料収入 R _{a1} 一人当たり標準報酬月額(年度間一月当たり) 被保険者数 R _{b1} 被保険者数の増減率 R _{c1} 食生活割合等 R _{d1} 保険料率	24,7兆円 34,500千人	10,754億円 427,430万円 1,122千人	29,851億円 507,067万円 3,228千人	2,520億円 421,242万円 422,551人
0.31 17.35%	0.41 18.39%	0.28 16.56%	0.37 13.3%	

注1:都道府県負担金を含む。

注2:一人当たり標準報酬月額の増減率